

質 疑 回 答 書

案件名：横芝光町立日吉小学校跡地活用事業公募型プロポーザル

番号	質疑内容	回答
1	<p>・設備台帳(備品・設備状況) ・校舎・付帯設備の図面一式(平面図、立面図、配線・配管図等) ・その他、施設の構造や改修履歴がわかる資料 について閲覧・借用は可能であるか。 また、資料の複製(コピー・カメラによる撮影等)は可能であるか。</p>	<p>建築時の建築確認図面、防音工事、改築工事時の図面等、町で資料のあるものについては閲覧可能です。 貸出・複製については、古い資料も含まれますので取り扱いに十分注意いただいたうえで、期間を限り可能とします。(貸出期間は1週間程度) また貸出に際して、任意様式での借用申請書をご提出ください。</p>